

熊本県農業再生協議会

平成30年度第1回通常総会次第

日時：平成30年4月24日（火）午前10時30分～

場所：JA熊本経済連3階 特別会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選任

5 議事

(1) 議案

第1号議案 平成29年度事業実績及び収支決算について
【監査報告】

第2号議案 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(2) 報告事項

① 平成30年度産地交付金の当初配分の活用について

② 内部監査報告について

6 閉会

熊本県農業再生協議会 平成30年度第1回通常総会 出席者名簿

H30.4.24

団 体 名	役 職 名	氏 名	備 考
熊本県農業協同組合中央会	会 長	小崎 憲一	会長
熊本県農林水産部	生産経営局長	山下 浩次	副会長
熊本県経済農業協同組合連合会	代表理事会長	加末 誠一	副会長
一般社団法人熊本県農業会議	会 長	森 日出輝	監事
熊本県主食集荷協同組合	理事長	上村 徳孝	監事
熊本県市長会	事務局長	白石 浩二	代理出席
熊本県町村会	事務局長	宮川 章二	代理出席
熊本県農業共済組合	総務部長	多久 修三	代理出席

【事務局関係者等】

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
熊本県農林水産部 生産経営局農産園芸課	課 長	大島 深	
	審議員(兼課長補佐)	上村 法光	
	課長補佐(野菜)	桑野 伸晃	
	主幹(水田総合推進)	安武 智臣	
	参 事	村上 治久	
JA熊本経済連農産部	部 長	小島 裕二	
(一社)熊本県農業会議	事務局長	下舞 睦哉	
JA熊本中央会・連合会 担い手・法人サポートセンター	所 長	藤川 修朗	
	副所長	有田 英一	
	営農企画課長	本山 洋治	
	参 与	原 勝則	
	参 与	山中 孝一	

平成 29 年度事業実績書

1 基本方針

熊本県農業再生協議会（以下「県協議会」という。）では、引き続き「新たな米政策の進め方」に沿って、食味ランキング日本一の強みを生かしたトップグレード米の産地づくりや、水田フル活用の推進、農地の集積・集約化による生産コストの削減等を進めた。

また、平成 28 年度に県協議会にて決定した「平成 30 年以降の需給調整に対する取組の方向性について」に沿った需給調整の円滑な推進を行うための活動や、大豆・麦等の生産拡大による食料自給力・自給率の向上、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和、更には、低コスト・高収益な産地体制への転換に向けた取り組み等を通して、生産性の高い本県農業の振興を図るため、各種制度を活用しながら事業を展開した。

2 事業実績

(1) 経営所得安定対策推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした研修会の開催、水田フル活用の取り組みや唯一のセーフティネットである収入減少影響緩和対策の加入を推進した。

上段（ ）：計画時、下段：実績

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		
		国	農業団体	県
協議会の開催・運営費	(5,160,000)	(800,000)	(2,180,000)	(2,180,000)
	4,097,824	760,451	1,668,687	1,668,686
推進研修会等開催費	(3,700,000)	(3,100,000)	(300,000)	(300,000)
	4,992,860	3,421,910	785,475	785,475
地域協議会指導費	(3,599,000)	(3,399,000)	(100,000)	(100,000)
	3,513,334	3,387,639	62,848	62,847
協議会マネージャー	(3,240,000)	(271,000)	(0)	(2,969,000)
	3,094,982	0	62,990	3,031,992
合計	15,699,000	7,570,000	2,580,000	5,549,000

(2) 加工原料米多収化推進事業

〈事業の内容〉

球磨焼酎原料米をはじめとする加工用米の、多収低コスト化による収入増加と、自立的な生産体制確立のため、多収性品種の作付面積、収量（出来高）、多収性品種への転換を前提とした低コスト栽培の取組みに助成を行った。

① 多収性品種推進強化対策

ア 多収化支援助成金

多収性品種への誘導のため、作付面積に応じて5,000円/10aを助成。
（4地域協議会、交付対象面積：42.3ha、交付額：2,117千円）

イ 多収化加算金

県平年収量を上回った収量に60円/kgを乗じて助成。
（3地域協議会、交付額：913千円）

ウ 加工原料米供給安定支援

多収品種への切り替えを計画する農業者に対して7,000円/10aを助成。
（2地域協議会、交付対象面積：53.0ha、交付額：3,708千円）

上段（ ）：計画時、下段：実績

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		県	農業者	
加工原料米多収化推進事業	(9,250,000)	(9,250,000)		
	6,739,485	6,739,485		
合計	(9,250,000)	(9,250,000)		
	6,739,485	6,739,485		

(3) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、省エネルギー化等に取り組む産地に対し、燃油価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付。

① セーフティネット構築事業

燃油価格が高騰した場合の施設園芸農家の経営に及ぼす影響を緩和することを目的として、野菜、果樹及び花きの施設園芸を営む農家に対し補填金を交付するが、今年度は交付なし。

上段（ ）：計画時、下段：実績

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	(2,042,997,054)	(1,021,498,527)	(1,021,498,527)	
	724,152,100	0	724,152,100	
推進事業	(1,000,000)	(1,000,000)		事務費、賃金
	510,153	510,153	0	
合計	(2,043,997,054)	(1,022,498,527)	(1,021,498,527)	
	724,662,253	510,153	724,152,100	

(4) 収入減少影響緩和対策交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

4月3日に、農林水産大臣から収入減少影響緩和対策交付金に係る積立金管理者に指定されたことを受け、実施要綱に基づいた適切な管理を行った。

上段(): 計画時、下段: 実績

(単位: 円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
収入減少影響緩和交付金	(1,500,000,000) 531,992,191	(1,125,000,000) 0	(375,000,000) 531,992,191	3月末積立金残高
収入減少影響緩和交付金積立管理費	(988,612) 515,052	(988,612) 515,052	0	事務委託費
合計	(1,500,988,612) 532,507,243	(1,125,988,612) 515,052	(375,000,000) 531,992,191	

(5) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行った。

(6) 平成30年産以降の需給調整への対応

〈事業の内容〉

平成28年度に県協議会で定めた「平成30年以降の需給調整に対する取組の方向性について」に沿って、需要に応じた生産を継続的に行えるよう地域協議会等の関係機関が一体となって取り組んだ。

【実績】

- 5月: 地域水田フル活用ビジョンのヒアリング・認定
- 7～8月: 地域協議会巡回意見交換及び経理指導
- 11月: 県需要見込量、地域の作付目安算定方法検討
- 11月: 作付実績を踏まえたH30目標作付面積の修正協議
- 12月: 作付目安の提示
- 1月: 全農家向けの啓発リーフレットの作成・配付(9万部)

平成 29 年度収支決算書

(1) 収入の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A) - (B)	備考
経営所得安定対策推進事業等	15,699,000	15,699,000	0	
経営所得安定対策推進事業補助金	7,570,000	7,570,000	0	
新産地形成事業補助金	8,129,000	8,129,000	0	
加工原料米多収化推進事業	9,250,000	6,739,485	2,510,515	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	2,043,997,054	1,412,401,333	631,595,721	
セーフティネット構築事業	2,042,997,054	1,411,328,094	631,668,960	前年度繰入 1,042,997,054円 生産者積立金 368,331,040円
推進事業	1,000,000	1,073,239	△ 73,239	
収入減少影響緩和交付金積立管理事業	1,500,988,612	829,459,601	671,529,011	
収入減少影響緩和交付金	1,500,000,000	828,944,549	671,055,451	前年度繰入 526,280,615円 積立金納付 302,663,934円
収入減少影響緩和交付金積立管理費	988,612	515,052	473,560	
合計	3,569,934,666	2,264,299,419	1,305,635,247	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)－(B)	備考
経営所得安定対策推進事業等	15,699,000	15,699,000	0	
協議会の開催・運営費	5,160,000	4,097,824	1,062,176	
推進研修会等開催費	3,700,000	4,992,860	△ 1,292,860	
地域協議会指導費	3,599,000	3,513,334	85,666	
協議会マネージャー	3,240,000	3,094,982	145,018	
加工原料米多収化推進事業	9,250,000	6,739,485	2,510,515	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	2,043,997,054	475,581,853	1,568,415,201	
セーフティネット構築事業	2,042,997,054	475,071,700	1,567,925,354	積立金返還 475,071,700円
推進事業	1,000,000	510,153	489,847	
収入減少影響緩和交付金積立管理事業	1,500,988,612	297,467,410	1,203,521,202	
収入減少影響緩和交付金	1,500,000,000	296,952,358	1,203,047,642	積立金返還 296,952,358円
収入減少影響緩和交付金積立管理費	988,612	515,052	473,560	
合計	3,569,934,666	795,487,748	2,774,446,918	

※次年度繰越額の明細

	決算収入額①	決算支出額②	①－②	備考
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,412,401,333	475,581,853	936,819,480	
セーフティネット構築事業	1,411,328,094	475,071,700	936,256,394	
推進事業	1,073,239	510,153	563,086	
収入減少影響緩和交付金積立管理事業 (収入減少影響緩和交付金)	828,944,549	296,952,358	531,992,191	
合計			1,468,811,671	次年度繰越

監査報告書

熊本県農業再生協議会

会長 小崎 憲一 様

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の熊本県農業再生協議会の業務執行及び会計の状況を監査いたしました。

その結果につき、下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法の概要

監事は、会計帳簿等の検討を行い、事業実績書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録について検討を行いました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、法令及び規約に従い、当協議会の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業実績書は、法令及び規約に従い、当協議会の事業実績を正しく示しているものと認めます。

以上

平成30年4月11日

監事 熊本県農業会議
会長 森 日出輝



監事 熊本県主食集荷協同組合
理事長 上村 徳孝



平成30年度事業計画書（案）

1 基本方針

米政策改革に伴い、平成30年産から行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、産地・生産者自らが、需給動向や実需者ニーズに応える産地戦略を確立し、生産に取り組む必要性が高まった。

そのため、県協議会で決定した「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」に沿って、需給調整の円滑な推進を図るための活動に取り組むほか、大豆・麦等の生産拡大による食料自給力・自給率の向上、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和、更には、低コスト・高収益な産地体制への転換に向けた取り組みを展開することで、本県農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした研修会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消や唯一のセーフティネットである収入減少影響緩和対策の加入を推進する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	4,000,000	800,000	1,000,000	2,200,000
推進研修会等開催費	5,382,000	3,400,000	1,000,000	982,000
地域協議会指導費	4,504,000	3,322,000	1,182,000	0
合計	13,886,000	7,522,000	3,182,000	3,182,000

(2) 加工原料米多収化推進事業

〈事業の内容〉

球磨焼酎原料米をはじめとする加工用米の、多収低コスト化による収入増加と、自立的な生産体制確立のため、多収性品種の作付面積、収量（出来高）に対する助成を行う。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		県	その他	
加工原料米多収化 推進事業	10,146,000	10,146,000		
合計	10,146,000	10,146,000		

(3) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット 構築事業	1,936,256,394	968,128,197	968,128,197	H29: 936,256,394 H30:1,000,000,000
推進事業	1,000,000	1,000,000		事務費、賃金
合計	1,937,256,394	969,128,197	968,128,197	

(4) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

平成30年3月31日の残高 531,992,191円

平成30年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 989,000円

(5) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行う。

(6) 平成30年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」に沿って、需要に応じた生産を継続的に行えるよう地域協議会等の関係機関が一体となって取り組む。

平成30年度収支予算書（案）

（1）収入の部

（単位：円）

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	備考
経営所得安定対策推進事業等	13,886,000	12,459,000	1,427,000	
経営所得安定対策推進事業補助金	7,522,000	7,299,000	223,000	
水田産地化総合推進事業補助金	3,182,000	2,580,000	602,000	
農業団体	3,182,000	2,580,000	602,000	
加工原料米多収化推進事業	10,146,000	9,250,000	896,000	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,937,256,394	2,043,997,054	△ 106,740,660	
セーフティネット構築事業	1,936,256,394	2,042,997,054	△ 106,740,660	前年度繰入 936,256,394円 積立金納付見込 1,000,000,000円
推進事業	1,000,000	1,000,000	0	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	833,989,000	1,500,988,612	△ 666,999,612	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	833,000,000	1,500,000,000	△ 667,000,000	前年度繰入 531,992,191円 積立金納付見込 302,000,000円
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	989,000	988,612	388	
合計	2,795,277,394	3,566,694,666	△ 771,417,272	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)－(B)	備考
経営所得安定対策推進事業等	13,886,000	12,459,000	1,427,000	
協議会の開催・運営費	4,000,000	5,160,000	△ 1,160,000	
推進研修会等開催費	5,382,000	3,700,000	1,682,000	
地域協議会指導費	4,504,000	3,599,000	905,000	
加工原料米多収化推進事業	10,146,000	9,250,000	896,000	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,937,256,394	2,043,997,054	△ 106,740,660	
セーフティネット構築事業	1,936,256,394	2,042,997,054	△ 106,740,660	
推進事業	1,000,000	1,000,000	0	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金管理事業	833,989,000	1,500,988,612	△ 666,999,612	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金	833,000,000	1,500,000,000	△ 667,000,000	
収入減少影響緩和対策積立金 管理業務委託費	989,000	988,612	388	
合計	2,795,277,394	3,566,694,666	△ 771,417,272	

平成 30 年度 産地交付金の当初配分の活用について

平成 30 年度の産地交付金の当初配分について、本県へ 3,656,747 千円が内示された。
 平成 29 年度熊本県農業再生協議会第 3 回通常総会（平成 30 年 2 月 20 日開催）で議決された対応方針に基づき、全額を地域協議会に配分することとする。
 なお、今回の当初配分では、国が 1 割を留保しており、国財源に残余が生じた場合には、10 月頃に追加で配分が行われる予定。

1 国から本県への配分額

○ 当初配分額 : 3,656,747 千円

2 活用方法について

平成 29 年度第 3 回通常総会での議決事項に基づき活用する。

①県設定の用途について

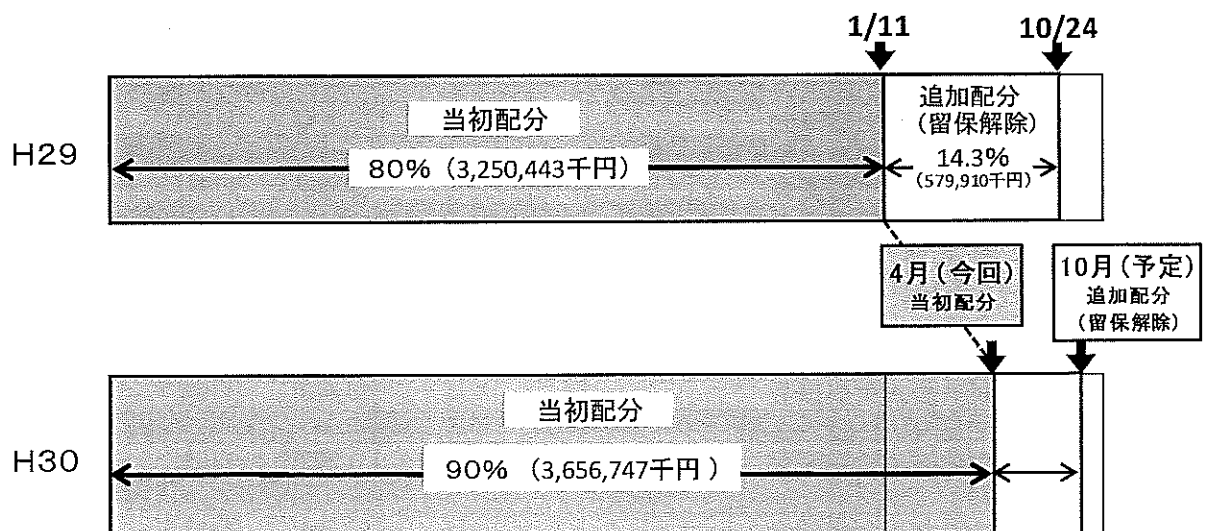
平成 30 年産からの米政策見直しに対応し、地域の主体的な取組を後押しする観点から、県設定は行わないこととする。→ 地域協議会へ全額を配分

②地域協議会へ配分額の算定方法について

国からの配分総額を前年度の地域協議会毎配分シェアで按分して配分する。

※地域協議会毎の配分額は裏面一覧表のとおり

<国の配分方法の概要>



平成30年度産地交付金 地域協議会への当初配分額一覧

(単位:千円)


地域協議会	平成30年度 当初配分額		(参考) 平成29年度 当初配分額
		前年度比	
1 熊本地域農業再生協議会	206,541	118%	174,800
2 城南・富合地域農業再生協議会	195,134	119%	164,531
3 植木町地域農業再生協議会	61,982	118%	52,562
4 宇土市農業再生協議会	39,257	118%	33,222
5 宇城市農業再生協議会	111,871	118%	94,736
6 美里町農業再生協議会	13,753	118%	11,623
7 荒尾市地域農業再生協議会	14,994	118%	12,659
8 玉名市地域農業再生協議会	270,347	118%	228,272
9 玉東町地域農業再生協議会	11,466	118%	9,677
10 和水町地域農業再生協議会	17,038	118%	14,428
11 南関町農業再生協議会	9,032	118%	7,648
12 長洲町農業再生協議会	51,290	119%	43,278
13 山鹿市農業再生協議会	227,513	119%	191,980
14 菊池市農業再生協議会	309,154	119%	260,871
15 合志市農業再生協議会	98,735	118%	83,342
16 大津町農業再生協議会	143,415	119%	120,909
17 菊陽町農業再生協議会	70,503	118%	59,625
18 阿蘇市地域農業再生協議会	323,332	118%	272,893
19 南小国町地域農業再生協議会	6,046	118%	5,124
20 小国町地域農業再生協議会	8,853	118%	7,489
21 産山地域農業再生協議会	3,523	118%	2,986
22 高森町地域農業再生協議会	4,714	118%	3,984
23 南阿蘇村地域農業再生協議会	72,196	118%	61,024
24 西原村地域農業再生協議会	10,082	118%	8,523
25 御船町農業再生協議会	30,629	118%	25,853
26 嘉島町地域農業再生協議会	170,289	119%	143,647
27 益城町地域農業再生協議会	55,532	118%	46,916
28 甲佐町地域農業再生協議会	62,289	118%	52,578
29 山都地域農業再生協議会	25,113	118%	21,251
30 八代市農業再生協議会	236,925	118%	200,454
31 氷川町農業再生協議会	128,014	118%	108,184
32 水俣芦北地域農業再生協議会	9,941	118%	8,414
33 人吉市農業再生協議会	29,580	119%	24,959
34 錦町農業再生協議会	110,639	119%	93,275
35 あさぎり町農業再生協議会	267,785	119%	225,876
36 多良木町農業再生協議会	78,259	119%	66,021
37 湯前町農業再生協議会	26,753	119%	22,568
38 水上村農業再生協議会	4,383	118%	3,701
39 相良村農業再生協議会	30,423	119%	25,659
40 山江村農業再生協議会	3,057	118%	2,582
41 球磨村農業再生協議会	1,262	118%	1,067
42 五木村	0	0%	0
43 天草市農業再生協議会	90,394	118%	76,298
44 上天草市地域農業再生協議会	8,908	118%	7,537
45 苓北町農業再生協議会	5,801	119%	4,895
合計	3,656,747	118%	3,087,921


内部監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 小崎 憲一様

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査実施規程第5条に基づき、その顛末を報告します。

平成 30 年 4 月 10 日
熊本県農業再生協議会
内部監査委員

(責任者) 久米 正剛 

高木 誠一 

記

1 監査人氏名

(責任者) J A 熊本中央会 経営組織部 天草地区担当課長 久米 正剛
J A 熊本中央会 経営組織部 調査役 高木 誠一

2 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
平成 29 年度	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日	熊本県農業再生協議会 の業務及び資金管理

3 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務及び会計について監査を実施したところ、適正に処理されていました。

以上

